

確 約 書

小千谷市長 あて

本件削井の実施に関し、当組合加入者又は第三者からの異議申立てその他の問題が生じた場合は、すべて当町内会及び当組合の責任において円満に解決することを確約します。

年 月 日

町内会長

組合 (代表者)